

委員会提出議案第 6 号

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第 13 条第 2 項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和 8 年 9 月 29 日提出

提 出 者

教育民生委員会委員長 森 美 和 子

亀山市議会議長 岡 本 公 秀 様

別 紙

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国が責任を持って必要な財源を措置するとの趣旨で確立された制度です。教育の全国水準と機会均等を確保する義務教育の基盤をつくるためには、必要な財源を安定的に確保することが不可欠です。

現行制度においては、「職員の給料その他の給与及び報酬等に要する経費」が国庫負担の対象とされています。しかし、義務教育の水準を安定的に確保するためには、一般財源ではなく、国庫負担金による財源確保の対象の拡大、さらにはその増額が必要です。

未来を担う子どもたちの「豊かな学び」を保障することは、社会の基盤づくりのために極めて重要です。義務教育については、国が責任を果たすとの理念に立ち、教育に地域間格差が生じないように、必要な財源を確保する義務教育費国庫負担制度の存続はもとより、措置の対象の拡充を含めた制度の更なる充実が求められます。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

記

1. 義務教育の根幹である「無償制」、「教育の機会均等」を保障し、「教育水準の維持向上」を図るため、国の責務として必要な財源が確保されるよう、義務教育費国庫負担制度の更なる充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和8年9月30日

三重県亀山市議会議長 岡 本 公 秀

内閣総理大臣	高 市 早 苗	様
財 務 大 臣	片 山 さつき	様
総 務 大 臣	藤 井 比早之	様
文部科学大臣	関 芳 弘	様
衆 議 院 議 長	森 英 介	様
参 議 院 議 長	関 口 昌 一	様